

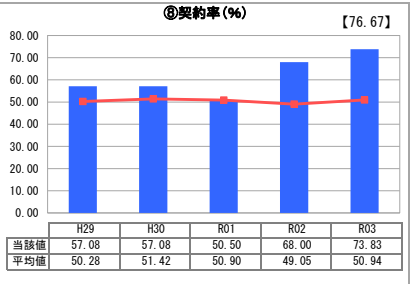
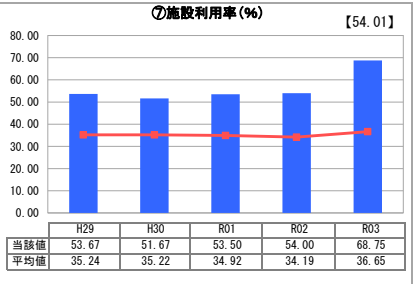
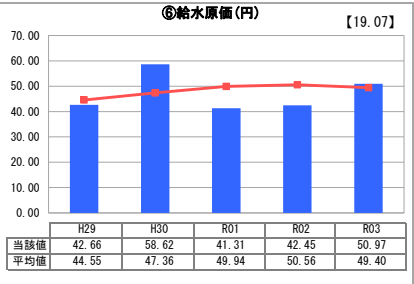
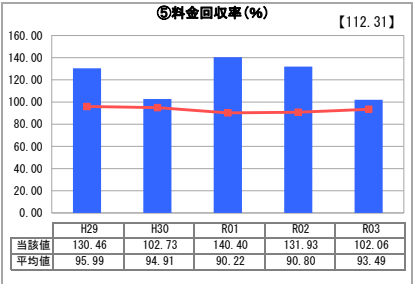
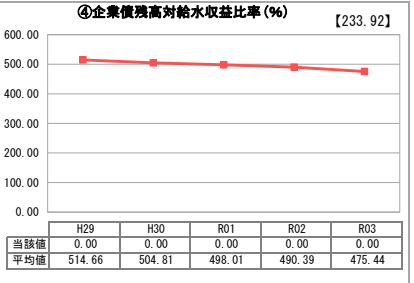
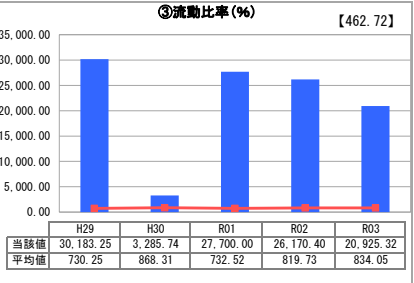
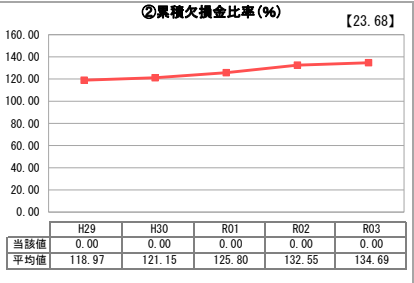
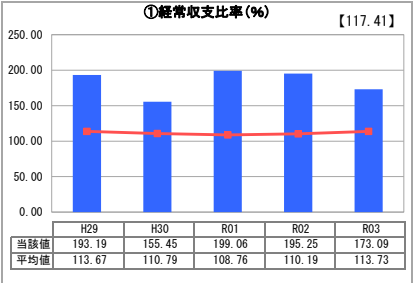
経営比較分析表／団体全体（令和3年度決算）

熊本県 西原村
【事業概要】

業務名	業種名	現在配水能力(合計)(m ³ /日)	類似団体区分	施設数	1日平均配水量(m ³)
法適用	工業用水道事業	1,200	極小規模	1	825
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	給水先事業所数	契約水量(m ³ /日)	管理者の情報	
-	98.3	8	886	非設置	

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
□ 令和3年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率は100%以上、また、類似団体平均値及び令和3年度全国平均を上回っており、健全経営ができています。
当事業体は予算総額約2千万円の小規模経営体です。供給企業の少しの生産調整による売上変動でも、比率が大きく振れる特徴があります。
②累積欠損金比率は0%ですので、健全経営ができています。
③流動比率(%)は100%を下回ってはいないので、健全経営ができています。
小規模経営体であるために、平成30年度は一時的に、未払金が約5,000千円発生した為に、流動性比率下がりましたが、令和元年度以降は未払金があり発生していないために、通常通りにもどりました。
④企業債残高対給水収益比率(%)企業債残高は0円なので、健全経営ができています。
⑤料金回収率は、100%を上回っているため、健全経営ができています。
⑥給水原価(円)は、増加傾向にあるため、経費削減等を行っていく必要があります。
⑦施設利用率は、全国平均を上回っているため、健全経営ができていますと判断しています。
⑧契約率(%)は企業の生産量に連動するため、景気に左右される要素を持っています。現状、契約水量は年々増加しておりますが、今後、工業団地の整備予定があるため、水道施設等の整備も検討が必要となる可能性があります。

2. 老朽化の状況について

ほとんどの施設が昭和61年(1986年)に建設を行っています。現在のところ、老朽化による事業への影響はありません。しかし、配水池などの施設や水道管ともに年々老朽化が進んでいるため、計画的・効率的な更新を実施していく必要がある。また老朽管については管路更新整備計画を策定し、効率的な布設替えを行い安定的な給水確保を図る必要があります。

全体総括

経営の健全性及び効率性に係る指標を分析すると、おおむね健全な状態ではありますが、配水管などの構築物の耐用年数を考えながら、計画的に施設更新の計画を立てる必要があると、考えております。

2. 老朽化の状況

